市民部

決算書ページ	事業説明書ページ	事業CD	款	目	事業名	担当課（令和６年度担当課）
88	1	117101	総務費	自治振興費	安心安全メール配信事業	人権・市民生活課
88	2	117201	総務費	自治振興費	住民防犯活動事業	人権・市民生活課
90	3	117301	総務費	交通安全対策費	交通安全対策推進事業	交通政策課
90	4	117401	総務費	交通安全対策費	市民バス運行事業	交通政策課
90	5	117501	総務費	交通安全対策費	バス運行対策事業	交通政策課
90	6	117801	総務費	交通安全対策費	地域密着移動手段確保事業	交通政策課
90	7	118001	総務費	交通安全対策費	地域鉄道対策事業	交通政策課
92	8	117701	総務費	消費生活費	消費生活相談等推進事業	人権・市民生活課
98	9	170101	総務費	戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳事業	市民課
98	10	170102	総務費	戸籍住民基本台帳費	マイナンバーカード交付事業	市民課
98	11	170103	総務費	戸籍住民基本台帳費	コンビニ交付事業	市民課
112	12	204101	民生費	人権施策推進費	男女共同参画社会推進事業	人権・市民生活課
112	13	204201	民生費	人権施策推進費	人権施策推進事業	人権・市民生活課
112	14	204202	民生費	人権施策推進費	人権擁護宣言都市推進事業	人権・市民生活課
124	15	305301	衛生費	保健衛生総務費	狂犬病予防事業	環境課
128	16	305101	衛生費	環境保全費	環境保全対策事業	環境課
128	17	305201	衛生費	環境保全費	環境基本計画推進事業	環境課
128	18	305501	衛生費	環境保全費	生活排水浄化対策事業	環境課
128	19	305601	衛生費	環境保全費	地球温暖化対策事業	環境課
128	20	720101	衛生費	環境保全費	浄化槽設置整備事業	環境課
128	21	074101	衛生費	火葬場費	火葬場施設維持管理事業	環境課
130	22	074201	衛生費	環境衛生費	公衆浴場維持管理事業	環境課
130	23	074202	衛生費	環境衛生費	公衆便所維持管理事業	環境課
130	24	074203	衛生費	環境衛生費	墓地等維持管理事業	環境課
130	25	330101	衛生費	清掃総務費	一般廃棄物処理関連事業	環境課
130	26	330201	衛生費	清掃総務費	美化推進対策事業	環境課
132	27	331102	衛生費	塵芥処理費	環境エネルギーセンター施設運営事業	環境エネルギーセンター
132	28	331201	衛生費	塵芥処理費	一般廃棄物収集事業	環境課
132	29	331301	衛生費	塵芥処理費	最終処分場運営事業	環境課
132	30	332101	衛生費	し尿処理費	し尿処理推進事業	環境課
132	31	332201	衛生費	し尿処理費	し尿処理施設管理運営事業	環境課
132	32	723101	衛生費	し尿処理費	第一クリーンセンター整備事業	環境課

事業CD	117101	事業名	安心安全メール配信事業	所管課	人権・市民生活課		
会計	一般会計			決算書頁	88	資料	無
款	02 総務費						
項	01 総務管理費						
目	10 自治振興費						

予算額(千円) 830
決算額(千円) 829
(前年決算 829)

※主な特定財源
国庫支出金
県支出金

＜事業概要＞

メール登録者を対象に、防犯・防災の他、不審者や消費生活情報を一斉配信し、市民に周知する事で、注意喚起や迅速な対応が取れる体制を維持しました。

＜成果・実績＞

昨年度に引き続き市外からの転入者へのチラシの配布による「近江八幡市Town-Mail」の周知等により、昨年度と比較すると登録者数が227件増加しました。また、災害情報、消費生活情報、健康情報のほか、行方不明者情報を当課および関係各課から年間合計42件発信しました。

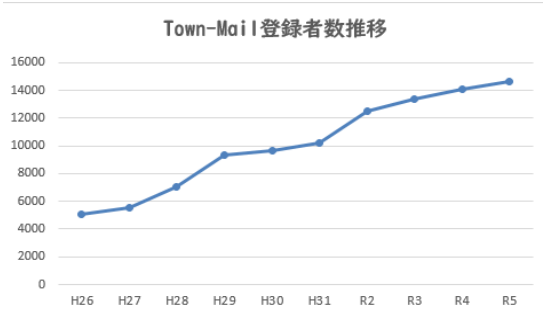

事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動		令和4年度	令和5年度	単位
①	「近江八幡市タウンメール」情報配信	47	42	回
②	登録促進に係る周知活動に伴う登録者増加	14,384	14,611	人
③				

＜課題、今後の取り組み＞

タウンメールのシステム老朽化が進んでいることに加え、本市での他の市民向け情報発信ツールが開設していることから、本メールの今後の運用のあり方について検討していきます。

1

事業CD	117201	事業名	住民防犯活動事業	所管課	人権・市民生活課		
会計	一般会計			決算書頁	88	資料	無
款	02 総務費						
項	01 総務管理費						
目	10 自治振興費						

予算額(千円) 14,538
決算額(千円) 13,030
(前年決算 12,652)

※主な特定財源
国庫支出金
県支出金

＜事業概要＞

安全で安心なまちづくりを実現するため、各種関係機関との連携をもとに、防犯啓発を行うことにより、市民の防犯意識の向上を図るとともに、防犯設備の整備により市民の体感治安の向上、犯罪発生の抑止に努めました。

＜成果・実績＞

本市と竜王町や職域防犯団体などで組織する近江八幡地区防犯自治会や、防犯ボランティア団体等と連携し、市内金融機関やスーパーマーケット等で、特殊詐欺被害防止に向けて街頭啓発活動を実施しました。また、防犯自治会主催で、「安全で安心なまちづくりフォーラム」を近江八幡警察等との連携により開催し、防犯活動に取り組まれている個人や団体の表彰や、防犯に関する講演会を行うなど、更なる防犯意識の向上に努めました。
防犯灯186灯のLED化により、当課で管理している約1,100灯の全てのLED化が完了しました。

事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動		令和4年度	令和5年度	単位
①	防犯街頭啓発活動の実施	6	6	回
②	防犯灯のLED化	49	186	灯
③				

＜課題、今後の取り組み＞

各種団体とより一層の連携を図り、引き続き定期的な街頭啓発活動や各種情報発信による周知活動を実施し、市民の自主防犯意識の高揚を図ります。また、引き続き防犯灯等の維持管理を行い、犯罪の起こりにくい安全・安心なまちづくりを推進していきます。

2

事業CD	117301	事業名	交通安全対策推進事業	所管課	交通政策課		
会計	一般会計			決算書頁	90	資料	無

款	02	総務費
項	01	総務管理費
目	13	交通安全対策費

予算額(千円) 16,167
決算額(千円) 15,216
(前年決算 41,291)

※主な特定財源
国庫支出金
県支出金

＜事業概要＞

市内の交通事故防止に向け、警察等との連携のもと交通安全対策に取り組みました。また、近江八幡駅北口東側自転車駐車場の運用により利用者の利便性の向上等を図りました。

3

＜成果・実績＞

警察等の関係機関と連携し、啓発等を実施することで市民の交通安全意識の向上や交通事故への注意喚起を図りました。また、自治会からの要望に応じて交通安全対策を実施したほか、自治会の交通安全活動を支援するために、交通安全注意喚起看板等を配布しました。当市の令和5年度の交通事故発生状況については、発生件数が191件（昨年比△36件）、負傷者数が228名（昨年比△65名）、死者数が2名（昨年比±0名）となりました。

放置自転車対策については、駅周辺を中心に対策を実施し、とりわけ、放置自転車が多数見られた近江八幡駅南口については警察等の関係団体と協議のうえ、それぞれが実施できる対策を検討し、啓発看板等の設置等の対策を講じました。その結果、市内全体における放置自転車の撤去台数は98台となり、前年比で大幅に減少しました。

また、近江八幡駅北口東側自転車駐車場では、一時利用で7,250台、定期利用で1,662台の利用があり、利用者からの声を反映しながら適切に施設の維持管理を行いました。

決算額の大幅な減少は、近江鉄道線の負担金を別事業に移管したことによるものです。

事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動		令和4年度	令和5年度	単位
①	交通安全対策自治会要望件数	82	72	件
②	放置自転車撤去台数	157	98	台
③	近江八幡駅北口東側自転車駐車場使用料収入	10,838	10,715	千円

＜課題、今後の取り組み＞

交通事故のない安全安心な社会の実現のため、市内における交通ルールの遵守と交通マナーの向上をめざして、引き続き警察等関係機関と連携した交通安全啓発活動に取り組んでいきます。

また、放置自転車対策について、「自転車等の放置の防止に関する条例」に則り、駅周辺を中心に対策を実施し、放置自転車の解消に向けた取り組みを推進します。

事業CD	117401	事業名	市民バス運行事業	所管課	交通政策課		
会計	一般会計			決算書頁	90	資料	無

款	02	総務費
項	01	総務管理費
目	13	交通安全対策費

予算額(千円) 99,325
決算額(千円) 95,401
(前年決算 104,843)

※主な特定財源
国庫支出金 1/2
県支出金

＜事業概要＞

公共交通空白地域の解消を図るとともに、高齢者等の交通弱者の移動手段の確保を図るため、市民バスの利便性の向上に取り組みました。

4

＜成果・実績＞

令和5年度における市民バス（あかこんバス）の延べ利用者数は109,248人となっており、市内をめぐる輸送事業として定着し、市民にとって身近な移動手段としてご利用いただいています。

自治会要望や市民バス運行状況等を総合的に勘案し、令和5年6月1日に2年に1回のダイヤ改正を行いました。また、市民の身近な公共交通機関である市民バスの更なる利便性向上のため、令和6年4月から土曜日運行の開始に向けて取り組みました。

なお、高齢者運転免許証自主返納促進制度で自主返納された方には、市民バスの利用促進につながるよう市民バス回数券を交付しており令和5年度では154人の申請がありました。

事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動		令和4年度	令和5年度	単位
①	市民バス 利用者数	102,885	109,248	人
②	運転免許証自主返納者市民バス回数券交付	192	154	件
③				

＜課題、今後の取り組み＞

道路運送法に基づき、利用者にとって身近で安全安心にご利用いただける移動手段として、市民バスの維持継続に努めます。

また、更なる利便性向上策の実施検討に取り組んでいきます。

事業CD	117501	事業名	バス運行対策事業	所管課	交通政策課		
会計	一般会計			決算書頁	90	資料	無

款	02	総務費
項	01	総務管理費
目	13	交通安全対策費

予算額(千円) 15,157
決算額(千円) 15,157
(前年決算 12,968)

※主な特定財源
国庫支出金
県支出金 1/3

＜事業概要＞

国県支援制度に基づき、鉄道駅等を接続した複数市町にまたがる広域運行となるバス路線を維持することにより、移動手段の確保に取り組みました。

＜成果・実績＞

岡屋線(近江八幡駅～東洋電機製造前間)、日八線(近江八幡駅～北畑口間、近江八幡駅～長峰集会所間)の地方バス2路線について、当市と国・県・東近江市・日野町・竜王町で協調し、運行事業者に対して地域間幹線系統確保維持費補助金を交付することにより、バス路線の確保・維持を行いました。

地域住民が日常生活を営むうえで必要不可欠なものであり、「コミュニティ路線」として竜王町と協調し運行している、八幡竜王線(近江八幡駅～竜王ダイハツ前)の運行を維持するため、運行事業者に対してコミュニティバス運行対策補助金を交付しました。

各路線とも燃料費の高騰等の影響により、補助金が増加しています。

各市町の負担割合は以下のとおり
・岡屋線 近江八幡市:竜王町 20:80
・日八線(3系統)
北畑口 近江八幡市:東近江市:日野町 16:44:40
長峰集会所(宮川経由・市子松井経由) 近江八幡市:東近江市 23:77
・八幡竜王線 近江八幡市:竜王町 20:80

事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動		令和4年度	令和5年度	単位
①	岡屋線	4,205	4,702	千円
②	日八線	6,791	8,115	千円
③	八幡竜王線	1,972	2,339	千円

＜課題、今後の取り組み＞

運転手不足・車両の老朽化・利用者減少による路線の継続的な維持困難等、バスを取り巻く環境は変化しています。このような中、広域のバス運行に関して、利用者の維持増加による運賃収入の確保や効率的な運行を促すため、国・県・関係市町とともに引き続き地方バス路線の維持対策に取り組んでいきます。

事業CD	117801	事業名	地域密着移動手段確保事業	所管課	交通政策課		
会計	一般会計			決算書頁	90	資料	無

款	02	総務費
項	01	総務管理費
目	13	交通安全対策費

予算額(千円) 7,132
決算額(千円) 5,782
(前年決算 ー)

※主な特定財源
国庫支出金
県支出金

＜事業概要＞

既存の公共交通機関に加えた新たな移動手段を各学区で構築し、交通弱者の外出機会の確保や地域コミュニティの形成を図ることを目的に、本格実施に向けた実証実験に取り組みました。

＜成果・実績＞

学区まちづくり協議会を対象に事業の趣旨や目的等の説明を行い、庁内関係課と実施に向けた協議及び調整を行いました。

その結果、島・沖島・安土の3学区において実証実験事業を実施されました。

なお、3学区は令和6年4月より本格的に運行しています。

実証実験事業
・島学区(令和5年9月～令和6年3月)
・沖島学区(令和5年10月～令和6年3月)
・安土学区(令和6年1月～令和6年3月)

事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動		令和4年度	令和5年度	単位
①	学区まちづくり協議会に対する事業説明	－	20	回
②	庁内関係課との協議及び調整	－	3	回
③				

＜課題、今後の取り組み＞

既存の公共交通機関に加えた移動手段制度を必要とする人が増加していますが、運転手をはじめとする制度の担い手不足が課題です。未実施の学区については、地域特有の課題があり、その課題解決に寄り添いながら、引き続き、協議及び調整を図ります。

事業CD	118001	事業名	地域鉄道対策事業	所管課	交通政策課		
会計	一般会計			決算書頁	90	資料	無

款	02	総務費
項	01	総務管理費
目	13	交通安全対策費

予算額(千円) 29,690
決算額(千円) 28,464
(前年決算 ―)

※主な特定財源
国庫支出金
県支出金

＜事業概要＞

近江鉄道線の公有民営方式による上下分離への移行に向けた負担金を支出し、鉄道事業者と行政がそれぞれの役割に専念することで、近江鉄道線の利用促進を図りました。

＜成果・実績＞

近江鉄道線の公有民営方式による上下分離への移行に向けて、県及び沿線5市5町で構成される近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会や自治体調整会議・担当課会議・各分科会において、協議及び調整を重ねた結果、令和6年4月より国の鉄道事業再構築事業の採択を受け、近江鉄道線を上下分離移行することができました。

また、令和5年1月に県及び沿線5市5町により設立された一般社団法人近江鉄道線管理機構においても、社員総会・理事会・担当課長会議を開催しハード及びソフト面の両側面から上下分離移行後の鉄道事業運営を適正に行うための議論を重ねました。

事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動		令和4年度	令和5年度	単位
①	近江鉄道沿線地域再生協議会	－	26	回
②	近江鉄道線管理機構	－	11	回
③				

＜課題、今後の取り組み＞

令和6年度から10年間の事業認定がなされている国の鉄道再構築事業補助金を活用し、必要な時期に設備機器の更新等を行い、安心安全な鉄道を維持すると共に、利用促進策の実施等による近江鉄道線の健全な経営体制の確立に向けて県及び沿線5市5町が支援を行います。

7

事業CD	117701	事業名	消費生活相談等推進事業	所管課	人権・市民生活課		
会計	一般会計			決算書頁	92	資料	無

款	02	総務費
項	01	総務管理費
目	14	消費生活費

予算額(千円) 11,449
決算額(千円) 11,345
(前年決算 11,011)

※主な特定財源
国庫支出金
県支出金 10/10

＜事業概要＞

消費者教育推進と市民の消費生活をめぐるトラブルの相談に対応しました。

＜成果・実績＞

①消費生活相談
消費生活相談相談員2名を配置し、市民からの消費生活相談491件に対応しました。
②これも消費者教育プロジェクト事業
以前より実施していた教員向けワークショップを「これも消費者教育プロジェクト委員会」として体制化し、消費者教育コーディネーター1名を配置の上、教職員向け研修等を実施しました。
また、消費者教育推進モデル校である武佐小学校の2・4・6年生で研究授業を実施したほか、2年間にわたる取組の成果をリーフレットにまとめ、市内の幼保及び小中学校の教員に配付しました。(配付数:1,355部)
③消費者教育体験型プログラム事業
市民で構成された実行委員会により、SDGsこども特派員vol.7「親子で探る体験ツアー in 沖島びわことかいもののひみつ」を実施しました。市内の小学生親子15組34名、高校生リーダー4名が参加し、湖魚の加工生産や港での水揚げ、沖島資料館などを取材しました。プログラムの最後には、市長からSDGsこども特派員任命書を授与しました。

事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動		令和4年度	令和5年度	単位
①	消費生活相談	513	491	件
②	これも消費者教育プロジェクト事業	4	3	回
③	消費教育体験型プログラム事業	1	1	回

＜課題、今後の取り組み＞

現在、消費生活相談については相談者の来庁や電話による対応が主ですが、市民ニーズを踏まえメールやオンラインでの相談など、相談体制の拡充に向け検討します。
消費者教育については、消費者教育コーディネーターの配置により学校との安定的な連携が期待されるものの、市内全域への展開が課題です。また、消費者教育体験型プログラムに関しては、市民協働の好事例であるもののマンパワーが不足していることから、今後、産学官民による持続可能な連携体制の構築を目指します。

8

事業CD	170101	事業名	戸籍住民基本台帳事業	所管課	市民課		
会計	一般会計			決算書頁	98	資料	有

款	02	総務費
項	03	戸籍住民基本台帳費
目	01	戸籍住民基本台帳費

予算額(千円) 33,900
決算額(千円) 20,245
(前年決算 33,430)

※主な特定財源

国庫支出金 10/10
県支出金 10/10

＜事業概要＞

住民の居住関係、親族的身分関係、権利行使の際に使用される印鑑登録の正確な事務処理かつ適正な管理を行うとともに、スムーズな手続き及び諸証明交付に取り組みました。

＜成果・実績＞

市民生活において必要不可欠な諸証明(住民票、戸籍、印鑑登録証明書等)の発行や住民異動、戸籍に関する届出等の迅速かつ適正な業務を推進しました。また安土町総合支所安土未来づくり課関係業務との連携を図りました。

市民の方の窓口での手書き負担軽減と待ち時間短縮、及び職員のシステム入力負担の軽減を目的に、書かない窓口システムを令和6年3月に導入、運用を開始しました。

法改正によって、本籍地以外の戸籍(広域交付の戸籍)を交付出来るようになり、利便性が向上しました。

本人通知制度(住民票や戸籍等を代理人や第三者に交付した場合に本人に通知する制度で平成26年1月から実施)の周知、啓発に取り組み登録者が増加しました。

戸籍及び戸籍の附票、住民票等に氏名の振り仮名を記載する事業は、国の予算、スケジュールの関係上、令和6年度に繰り越しました。

事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動		令和4年度	令和5年度	単位
①	住所・戸籍等の異動処理	10,287	11,779	件
②	住民票等証明の発行	83,061	81,141	件
③	本人通知制度の累積登録者数	385	456	人

＜課題、今後の取り組み＞

関係法令、制度等に基づく戸籍、住民基本台帳の的確かつ適切な記録・管理に努めるとともに、市民課窓口の効率的な運用を常に進め、引き続き市民にとって身近で利便性向上につながるよう業務に取り組んでいきます。

事業CD	170101	事業名	戸籍住民基本台帳事業	所管課	市民課

本籍・住民登録人口 (令和6年3月31日現在)

本籍数	本籍人口	住民登録人口				内、外国人住民			
		男	女	計	世帯数	男	女	計	世帯数
31,906	78,984	40,195	41,587	81,782	35,719	1,152	888	2,040	1,500

戸籍事務届出件数 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

件名	件数	件名	件数	件名	件数	件名	件数
出生	773	離婚	164	転籍	317	帰化	5
死亡	1,202	養子縁組	59	入籍	134	その他	148
婚姻	769	養子離縁	15	法77条の2	70	合計	3,656

住民異動件数(外国人異動含む) (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

台帳登録数(人)				台帳消除数(人)			
出生	転入	その他	合計	死亡	転出	その他	合計
577	3,506	35	4,118	944	3,022	39	4,005

外国人国籍別人口 (令和6年3月31日現在)

国籍	ブラジル	ベトナム	中国	韓国・朝鮮	フィリピン	ペルー	その他	合計
人口	355	774	190	156	173	23	369	2,040
世帯	187	560	140	119	146	18	330	1,500

事業CD	170102	事業名	マイナンバーカード交付事業	所管課	市民課		
会計	一般会計			決算書頁	98	資料	無

款	02	総務費
項	03	戸籍住民基本台帳費
目	01	戸籍住民基本台帳費

予算額(千円) 33,980
決算額(千円) 31,603
(前年決算 42,286)

※主な特定財源
国庫支出金 10/10
県支出金

＜事業概要＞

保有を希望する市民にマイナンバーカードを正確かつ迅速に交付することを目的とし、特設窓口の設置を行い、円滑に交付ができるように取り組みました。

＜成果・実績＞

マイナンバーカードの交付率が令和5年3月末の時点で71%を超え、新規取得申請が鈍化する中、カード未取得者にQRコード付き申請書を送付するとともに、自身で申請することが困難な方や市役所へ来庁して申請することが困難な方には、市内の各コミュニティセンターや福祉施設に加え、依頼による各個人宅等への訪問など出張申請サポートを行い、申請しやすい環境を整えました。その結果、令和6年3月末時点の交付率は77.8%となっています。

カードを受け取りに来られていない方に受取勧奨通知を送付し、カードの適切な交付に取り組みました。また、「マイナポイント第2弾」の申し込み期限が9月末であったことから、定期的な休日交付に加え、9月末に臨時の休日開庁を行い、対象者へのカード交付に努めました。

24時間マイナンバーカードの交付予約ができるWEBシステムにより、利便性の向上や混雑緩和に努めました。また、カード管理システムを活用し、事務処理の時間短縮も図りました。

事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動		令和4年度	令和5年度	単位
①	個人番号カードの交付	18,603	8,684	枚
②	各個人宅への訪問出張申請サポート	0	50	人
③				

＜課題、今後の取り組み＞

今後、カードの電子証明の有効期限更新や未成年者のカード更新等の急増が見込まれるため、引き続き体制を維持し、普及啓発や広報活動、出張申請サポートを展開しながら、正確かつ迅速な事務に取り組んでいきます。

事業CD	170103	事業名	コンビニ交付事業	所管課	市民課		
会計	一般会計			決算書頁	98	資料	無

款	02	総務費
項	03	戸籍住民基本台帳費
目	01	戸籍住民基本台帳費

予算額(千円) 16,006
決算額(千円) 13,646
(前年決算 11,406)

※主な特定財源
国庫支出金 1/2
県支出金

＜事業概要＞

住民票の写しや印鑑登録証明書など各種証明書を身近な場所で取得できるようにコンビニ交付を実施しました。

＜成果・実績＞

マイナンバーカードを活用したコンビニエンスストアでの各種証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税(非課税)証明書、戸籍全部(一部)事項証明書、戸籍附票の写し)の交付サービスを令和3年1月より実施しています。また、令和5年9月から新たに住民票記載事項証明書の交付を追加しました。

各月で増減しますが、全体の証明書交付のうち、コンビニ交付利用率は令和6年3月末で39.07%(前年同月31. 91%)となり、増加傾向にあります。これは市広報、ケーブルテレビ、ロビーでの動画再生、チラシ配布、窓口での呼びかけ等情報発信の他、マイナンバーカード発行自体の件数の増加によるものと推測されます。

戸籍及び戸籍の附票、住民票等に氏名の振り仮名を記載する事業は、国の予算、スケジュールの関係上、令和6年度に繰り越しました。

事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動		令和4年度	令和5年度	単位
①	住民票の写し	7,531	10,035	件
②	印鑑登録証明書	4,699	7,059	件
③	その他	2,462	4,684	件

＜課題、今後の取り組み＞

コンビニ交付サービスの一層の普及・定着、利用促進のための広報・啓発を進め、利便性の向上に努めます。

事業CD	204101	事業名	男女共同参画社会推進事業	所管課	人権・市民生活課		
会計	一般会計			決算書頁	112	資料	無

款	03	民生費
項	01	社会福祉費
目	07	人権施策推進費

予算額(千円) 509
決算額(千円) 493
(前年決算 451)

※主な特定財源
国庫支出金
県支出金

＜事業概要＞

性別にかかわらず、誰もが個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画近江八幡市行動計画に基づき事業を実施しました。

＜成果・実績＞

①近江八幡市男女共同参画市民のつどいの開催
今年度は例年開催している人権フェスティバルと合わせて、八幡学区まちづくり協議会人権部会と共催し、「人権・男女共同参画フェスタ」として八幡コミュニティセンターで開催しました。講師として落語家の桂三扇氏を招き、「女性落語家奮闘記」と題して講演いただきました。当日来場者数はフェスタ全体で約300人でした。
②男女共同参画審議会の開催
「おうみはちまん2030プラン一男女共同参画近江八幡市行動計画一」の進捗状況を報告しました。また、令和8年度の行動計画中間改定に向けて令和6年度に実施する「男女共同参画に関する市民意識調査」および「男女共同参画に関する事業所アンケート」について協議しました。

事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動		令和4年度	令和5年度	単位
①	近江八幡市男女共同参画市民のつどいの開催	1	1	回
②	近江八幡市男女共同参画審議会の開催	1	2	回
③				

＜課題、今後の取り組み＞

男女共同参画社会の推進のためには、一人ひとりの男女共同参画についての意識を醸成する必要があります。性別にとらわれることなく市民一人ひとりが生き生きと暮らせるまちづくりを推進するため、男女共同参画の啓発を引き続き行います。

12

事業CD	204201	事業名	人権施策推進事業	所管課	人権・市民生活課		
会計	一般会計			決算書頁	112	資料	無

款	03	民生費
項	01	社会福祉費
目	07	人権施策推進費

予算額(千円) 718
決算額(千円) 700
(前年決算 688)

※主な特定財源
国庫支出金
県支出金

＜事業概要＞

「人権擁護に関する施策の基本計画」に基づき、人権に係る啓発や教育の効果的な取組を検証し、人権課題の方向性を明らかにしながら、人権施策に取り組みました。

＜成果・実績＞

①人権擁護審議会の開催
自治会等での人権学習に用いる教材としている青空シリーズの最新版「青空Ⅷ」に新たな課題となっている人権問題を追加し、冊子を更新しました。、わかりやすさを念頭に内容を検討・構成し、人権擁護審議会で審議いただきました。なお、パートナーシップ宣誓制度については、4月に要綱を告示し、7月から実施しました(県内で3番目)。
②特設人権相談所の開設
年間を通じて全24回実施しました。また、開設時以外でも市職員による人権相談を随時受付けるなど人権問題の解決に努めました。
③街頭啓発
人権擁護委員や近江八幡市人権尊重のまちづくり推進協議会委員と共に、9月(同和問題啓発強調月間)と12月(人権週間)に、啓発用品を配布し人権意識の向上を図りました。

事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動		令和4年度	令和5年度	単位
①	人権擁護審議会の開催	2	2	回
②	特設人権相談所の開設	24	24	回
③	街頭啓発	2	2	回

新規人権相談件数 :17件

＜課題、今後の取り組み＞

市民の人権意識の高揚を図り、あらゆる人権侵害をなくし、誰もが幸せで安心して暮らせる明るく住みよいまちづくりを推進するため、人権擁護の普及啓発を行います。パートナーシップ宣言制度について、引き続き周知や利用制度の拡充に努めます。
人権に関わる悩み等を一人で抱え込むことのないよう人権相談を広く周知します。

13

事業CD	204202	事業名	人権擁護宣言都市推進事業	所管課	人権・市民生活課		
会計	一般会計			決算書頁	112	資料	無

款	03	民生費
項	01	社会福祉費
目	07	人権施策推進費

予算額(千円) 1,900
決算額(千円) 1,711
(前年決算 2,198)

※主な特定財源
国庫支出金
県支出金 1/1他

＜事業概要＞

人権擁護に関する学習会や各種イベント等の実施及び参加を通じて、市民の人権に対する理解と意識の醸成に取り組みました。

＜成果・実績＞

①フェスティバル開催による人権尊重意識の醸成
「人権フェスティバル」と「男女共同参画市民のつどい」を、近江八幡市人権尊重のまちづくり協議会、八幡学区まちづくり協議会人権部会と共催し「人権・男女共同参画フェスタ」として実施しました。人権擁護作品入賞者表彰式や講演会、人権コンサート、人権啓発パネル展のほか、世界・郷土の料理コーナー、民族衣装体験コーナー、子ども向けのワークショップや遊びのブースなど、盛りだくさんのプログラムで、300名以上の参加があり、多くの方々に様々な人権について考える機会を提供することができました。
②市民講座開催による人権尊重意識の醸成
「LGBT理解増進法」の施行と、本市のパートナーシップ宣誓制度の実施を受け、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性について理解を深めるための講演会を、講師を招いて実施しました。
③啓発物品の作成・購入及び配布
市民に効果的に人権啓発を行えるよう啓発物品を作成し、各事業にて配布しました。

	事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動	令和4年度	令和5年度	単位
①	フェスティバル開催による人権尊重意識の醸成	1	1	回
②	市民講座開催による人権尊重意識の醸成	1	1	回
③	啓発物品の作成・購入及び配布	1	1	回

＜課題、今後の取り組み＞

複雑化した新たな人権問題が日々生じており、総合的な取り組みが求められています。正しい理解と認識を深め行動に移せるよう、的確な情報提供を行い、すべての人の人権が尊重されるまちづくりを目指します。

事業CD	305301	事業名	狂犬病予防事業	所管課	環境課		
会計	一般会計			決算書頁	124	資料	無

款	04	衛生費
項	01	保健衛生費
目	01	保健衛生総務費

予算額(千円) 1,070
決算額(千円) 1,011
(前年決算 935)

※主な特定財源
国庫支出金
県支出金

＜事業概要＞

狂犬病予防法に基づき、狂犬病発生の予防を目的として畜犬登録と狂犬病予防注射の必要性について周知、啓発活動を行い、予防接種等円滑に実施しました。

＜成果・実績＞

狂犬予防法に基づき、滋賀県獣医師会の協力のもと狂犬病予防集合注射の他、動物病院での個別接種についても実施しました。また、飼い主の義務である犬の登録や接種の必要性について周知、啓発を行いました。なお、接種率低下の要因については、死亡や市外転出の未届出の犬が一定数いることや、高齢犬のため接種されていないケースや獣医師会に加入していない動物病院で接種されているケース等が考えられます。

狂犬病予防接種数

	令和4年度	令和5年度
予防接種数 (頭)	2,751	2,654
登録原簿数 (頭)	5,322	5,457
予防接種率 (%)	51.7%	48.6%

	事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動	令和4年度	令和5年度	単位
①	狂犬病予防注射獣医師会委託	2,540	2,443	頭
②				
③				

＜課題、今後の取り組み＞

飼い主が引っ越しや死亡等何らかの理由で必要な届出がなされておらず、登録データが残ったままになっている犬が一定数存在しています。今般、厚生労働省の通知により、生後25年以上の高齢犬については死亡したものと推定し、職権により消除することとなったことから、登録原簿の整理を実施します。また、動物愛護の観点からも畜犬登録と予防接種の必要性について今後も引き続き周知、啓発します。

事業CD	305101	事業名	環境保全対策事業	所管課	環境課		
会計	一般会計			決算書頁	128	資料	無

款	04	衛生費
項	01	保健衛生費
目	03	環境保全費

予算額(千円) 18,507

決算額(千円) 17,606

(前年決算 2,947)

※主な特定財源

国庫支出金

県支出金

＜事業概要＞

公共用水域の水質分析の他、西の湖ヨシ群落の保全、環境美化に関する活動、自治会清掃によるゴミ回収・自走式草刈機の貸出等の事業を行うことにより、本市の良好な環境の保全に取り組みました。

＜成果・実績＞

①河川水質分析による水質調査を実施

市内の主要河川の水質調査を行い、各水質項目値の把握を行うとともに、その結果をまとめた報告書を作成し、ホームページ等で公表しました。

②自治会清掃等によるゴミ等の回収

自治会やボランティア団体等が実施する草刈りや清掃等による草やゴミの回収を行われました。令和5年5月から新型コロナウイルス感染症が5類になったことにより回数が増加しました。

③環境美化のため自走式草刈機の貸出

自治会やボランティア団体による、公園や河川等の美化、清掃等の活動に対し、自走式草刈機を貸し出すことにより、環境美化への支援を実施しました。

その他、近年、西の湖でアオコが発生している状況に鑑み、滋賀県と共同で、アオコ監視パトロールを5月から11月の間定期的に実施しました。また、環境美化活動を行う団体や西の湖ヨシ灯り展の開催に対し補助金を交付し、西の湖周辺のヨシ群落保全などの郷土の原風景の維持・未来への継承や、水鳥や魚の生息場所の保全を図りました。

前年度決算と比べ、決算額が増加している主な要因は、「美化推進対策事業」から自治会清掃によるゴミ回収委託料及び人件費等を移管したことによるものです。

事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動		令和4年度	令和5年度	単位
①	河川水質分析による水質調査を実施	66	66	回
②	自治会清掃等によるゴミ等の回収	525	602	回
③	環境美化のため自走式草刈機の貸出	－	61	回

＜課題、今後の取り組み＞

市民の方々が自主的に行っている環境活動の輪をさらに広げていくような取り組みをしていく必要があります。自治会の草刈り等清掃活動の回数は増えましたが、自治会への自走式草刈機の貸し出し回数が少ないため、周知を図る必要があります。 また、令和6年10月から「近江八幡市ポイ捨ての禁止等に関する条例」が施行されることに伴い、主要河川や西の湖、幹線道路へのポイ捨て対策に取り組みます。

16

事業CD	305201	事業名	環境基本計画推進事業	所管課	環境課		
会計	一般会計			決算書頁	128	資料	無

款	04	衛生費
項	01	保健衛生費
目	03	環境保全費

予算額(千円) 128

決算額(千円) 109

(前年決算 146)

※主な特定財源

国庫支出金

県支出金

＜事業概要＞

環境基本条例に基づく環境審議会において、環境基本計画の進捗管理や事務事業評価を行うことにより、総合的かつ計画的に環境政策を進めました。

＜成果・実績＞

環境審議会において、環境基本計画等の実効性を高めるため、市の各担当課で実施している環境関連事業に対して様々な視点から評価していただき、計画目標の達成に向けた進捗管理を行いました。また、審議会での意見や評価を、今後の事業の見直しやあり方の検討のために、事業担当課へフィードバックする取り組みを引き続き行いました。令和4年度に行った審議の一部については令和5年度において行う必要がないものがあったため開催数が3回となっています。

さらに、市内の河川水質、地下水質、大気汚染等の状況や一般廃棄物の処理状況の他、公害苦情件数やその傾向の分析、二酸化炭素排出量の推計値等、各種データを取りまとめ、「環境報告書」として市ホームページ等で公表し、本市の環境の現状について広く周知するとともに、環境施策の推進に寄与することができました。

事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動		令和4年度	令和5年度	単位
①	環境審議会の開催	4	3	回
②				
③				

＜課題、今後の取り組み＞

環境基本計画、環境実施計画における、基本施策毎の事業の実施内容や進捗管理を毎年度継続的に行っているところですが、必要に応じて実施内容の改善や見直しを行う必要があります。

環境審議会でいただいた計画に定める各事業に対する意見を踏まえ、より実効性のある施策・事業を推進していきます。

17

事業CD	305501	事業名	生活排水浄化対策事業	所管課	環境課		
会計	一般会計			決算書頁	128	資料	無
款	04 衛生費						
項	01 保健衛生費						
目	03 環境保全費						

予算額(千円) 25,963

決算額(千円) 25,719

(前年決算 25,352)

※主な特定財源

国庫支出金

県支出金 1/2

＜事業概要＞

下水道又は農業集落排水施設の整備が当分の間見込まれない地域において浄化槽を維持管理している者に対し補助金を交付することで、適正な維持管理の推進を図りました。

＜成果・実績＞

標準的な浄化槽維持管理費用と公共下水道使用料との差額に相当する金額を浄化槽維持管理事業補助金として、26組合に対し、合計1,157基分(20千円×1,157基=23,140千円)を交付しました。

近年は新たに設立された組合はありませんが、組合が設立されている地域に転居・転入される世帯が組合に加入され、組合員の数が増加していることにより、補助対象基数が増加しています。

	事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動	令和4年度	令和5年度	単位
①	浄化槽維持管理事業補助金の交付	1,145	1,157	基
②				
③				

＜課題、今後の取り組み＞

浄化槽の適正な維持管理のため、法律で定められている検査(浄化槽法第11条検査)等が確実に実施されるよう周知徹底を図ります。

事業CD	305601	事業名	地球温暖化対策事業	所管課	環境課		
会計	一般会計			決算書頁	128	資料	無
款	04 衛生費						
項	01 保健衛生費						
目	03 環境保全費						

予算額(千円) 26,407

決算額(千円) 26,120

(前年決算 7,677)

※主な特定財源

国庫支出金

県支出金

＜事業概要＞

2021年7月に「気候非常事態宣言」を行い、2050年にCO2排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を表明し、その実現に向けて取り組みを進めました。

＜成果・実績＞

脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギー利用促進のため、住宅用太陽光発電システム及び蓄電システムの設置にかかる費用の一部を補助金として交付しました。この補助事業は令和4年8月から実施しており、令和5年度は広報周知を強化したことにより、件数及び交付金額が増加しました。 なお、本市の二酸化炭素排出量は、減少傾向にあります。

本市の二酸化炭素排出量の推移 (単位:千t-CO2)

部門	H28	H29	H30	R1	R2	R3
産業部門	249	236	211	204	189	181
業務部門	105	100	97	83	85	78
家庭部門	113	105	91	88	94	86
運輸部門	124	145	142	106	99	97
廃棄物部門	11	12	13	13	13	12
合計	601	596	554	493	480	454

※四捨五入の関係上、合計が合わない場合があります。

	事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動	令和4年度	令和5年度	単位
①	太陽光発電システム設置にかかる補助金の交付	16	72	件
②	蓄電システム設置にかかる補助金の交付	27	89	件
③				

＜課題、今後の取り組み＞

脱炭素社会の実現のためには、再生可能エネルギーの活用のみではなく、様々な角度から取り組みを進めていく必要があります。

また、個人での取り組みは重要ですが、事業部門や業務部門、運輸部門からのCO2排出量の削減も必要であり、関係部署と連携して、必要性や重要性について周知してまいります。

事業CD	720101	事業名	浄化槽設置整備事業	所管課	環境課		
会計	一般会計			決算書頁	128	資料	無

款	04	衛生費
項	01	保健衛生費
目	03	環境保全費

予算額(千円) 15,857
決算額(千円) 13,377
(前年決算 14,646)

※主な特定財源
国庫支出金 1/3
県支出金 1/3

＜事業概要＞

下水道又は農業集落排水施設の整備が当分の間見込まれない地域において浄化槽を設置する者に対し補助金を交付することで、適正な生活排水対策の推進に努めました。

＜成果・実績＞

①浄化槽設置整備事業補助金(設置)
浄化槽の設置にかかる補助金(設置整備補助金)として、計26基分を交付しました。

補助人槽	R1	R2	R3	R4	R5
5	13	14	23	25	19
7	10	4	11	4	7
10	0	3	0	3	0
計(基)	23	21	34	32	26
交付額(千円)	8,456	7,582	12,145	10,958	9,589

※ 令和5年度から、既設の合併処理浄化槽の老朽化により、更新(入替)をされる場合も、新設時と同金額の補助をすることとしています。

②浄化槽設置整備事業補助金(長寿命化)
浄化槽の設置以外に、浄化槽の長寿命化のため、ブロア等の部品の交換(修繕等)を行った場合に補助金を交付しました。 89基 1,520千円

○ その他の経費 浄化槽更新事業補助金 2,268千円

事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動		令和4年度	令和5年度	単位
①	浄化槽設置整備事業補助金(設置)	32	26	基
②	浄化槽設置整備事業補助金(長寿命化)	79	89	基
③				

＜課題、今後の取り組み＞

下水道又は農業集落排水施設の整備が当分の間見込まれない地域において、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的として、単独処理浄化槽または汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換に対して引き続き支援を行います。

事業CD	074101	事業名	火葬場施設維持管理事業	所管課	環境課		
会計	一般会計			決算書頁	128	資料	無

款	04	衛生費
項	01	保健衛生費
目	05	火葬場費

予算額(千円) 56,137
決算額(千円) 54,226
(前年決算 40,348)

※主な特定財源
国庫支出金
県支出金

＜事業概要＞

利用者にとって最期のお別れの場としてふさわしい施設となるよう、引き続き指定管理者に委託することにより、きめ細やかで適正な運営を行いました。

＜成果・実績＞

毎月実施している業務モニタリング、定期的に実施している施設、設備の点検、及び必要に応じた修繕を行うことにより、安心で安全な火葬を実施することができました。
また、酸素濃度計の取替、火葬炉内台車耐火物の修繕および主燃炉内耐火物の修繕工事を実施し、火葬炉の長寿命化を図ることができました。

○決算額が増加となった主な経費
工事請負費 前年度比 8,855千円増
補償金(指定管理料前年度未精算分) 2,267千円

事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動		令和4年度	令和5年度	単位
①	火葬業務	976	1,011	体
②	愛玩動物火葬業務	120	132	体
③				

＜課題、今後の取り組み＞

施設の供用開始後18年が経過していることから、長寿命化計画に基づき施設、設備の適切な更新、補修等を計画的に実施し、日常点検を行うことにより引き続き異常個所等の早期発見、対応に努めます。

事業CD	074201	事業名	公衆浴場維持管理事業	所管課	環境課		
会計	一般会計			決算書頁	130	資料	無

款	04	衛生費
項	01	保健衛生費
目	06	環境衛生費

予算額(千円) 15,225
決算額(千円) 14,759
(前年決算 5,262)

※主な特定財源
国庫支出金
県支出金

＜事業概要＞

利用者の健康増進と公衆衛生の保持を目的として、引き続き指定管理者に委託することにより適正な運営、維持管理を行い、利用者環境の向上に努めました。

＜成果・実績＞

指定管理者において、開館日、開館時間等事業計画に掲げられた業務が適正に実施され、安価で清潔に浴場を運営されたことにより、地域福祉および公衆衛生の向上に寄与することができました。

指定管理者によるSNSでの施設PRが行われたことから、市内外から多くの利用者があり、年々入浴者数が増加しており、単なる浴場としてだけではなく、交流の場としても機能しています。

また、利用環境向上に向けて、トイレの水洗化(7,458千円)や壁床の改修(649千円)を実施しました。

	入浴者数	営業日数	平均入浴者数／日
令和3年度	25,848	289	89.4
令和4年度	27,743	309	89.8
令和5年度	28,568	310	92.2

＜課題、今後の取り組み＞

浴場の在り方として、地域コミュニティの賑わいの核となること、多方面から人を引き寄せ、地域の活性化に寄与する施設であること、そして、災害に強い施設であること等、新施設の整備も含め、施設の活用についてあらゆる可能性を模索し、検討を重ねてきたところです。

施設の新設を見据えた場合に、適正な事業用地の確保が必要となることから、まずは浴場周辺の市有財産について地積、境界確定状況等詳細な調査を進めていきます。

事業CD	074202	事業名	公衆便所維持管理事業	所管課	環境課		
会計	一般会計			決算書頁	130	資料	無

款	04	衛生費
項	01	保健衛生費
目	06	環境衛生費

予算額(千円) 5,159
決算額(千円) 5,127
(前年決算 5,061)

※主な特定財源
国庫支出金
県支出金

＜事業概要＞

公衆衛生保持のため、市内JR3駅(近江八幡駅北口・南口、安土駅、篠原駅)、近江鉄道武佐駅及び宮内町地先の公衆便所の適正な維持管理を行いました。

＜成果・実績＞

常に快適な利用環境を求められる施設であるため、日々の清掃、点検や故障時における迅速な修繕対応が欠かせません。いずれのトイレも、公共交通機関利用者、観光客や買い物客等不特定多数の方々に利用されており、公衆衛生の保持に寄与しています。

○主な経費
清掃委託費 3,187千円
浄化槽維持管理委託費 506千円
設備修繕費 297千円

近江八幡駅南口トイレ、北口トイレ

＜課題、今後の取り組み＞

故障、破損、汚損等に対し適切で速やかな対応が不可欠であることから、引き続き清潔で使いやすい公衆トイレの維持管理に努めます。

なお、利用者数が多いJR近江八幡駅南口及び北口トイレについては、利用環境向上のため既存施設の改修及び新設に取り組みます。

事業CD	074203	事業名	墓地等維持管理事業	所管課	環境課		
会計	一般会計			決算書頁	130	資料	無

款	04	衛生費
項	01	保健衛生費
目	06	環境衛生費

予算額(千円) 104
決算額(千円) 0
(前年決算 0)

※主な特定財源
国庫支出金
県支出金

＜事業概要＞

2か所の墓地(末広墓地、幣木墓地)と3か所の納骨堂(八幡納骨堂、堀上納骨堂、住吉納骨堂)について、適正な維持管理を行いました。

＜成果・実績＞

墓地及び納骨堂については、地元で組織される管理団体(管理組合等)が、適正な維持管理に努められたことにより、常に良好な環境で利用できました。
また、冬季における水道管の破裂等緊急時に備え修繕費を計上していましたが、修繕を要する箇所はありませんでした。

末広墓地

幣ノ木墓地

＜課題、今後の取り組み＞

今後も修繕を含めた適正な維持管理に努めることにより、良好な環境を維持します。

事業CD	330101	事業名	一般廃棄物処理関連事業	所管課	環境課		
会計	一般会計			決算書頁	130	資料	無

款	04	衛生費
項	02	清掃費
目	01	清掃総務費

予算額(千円) 60,891
決算額(千円) 58,642
(前年決算 62,728)

※主な特定財源
国庫支出金
県支出金

＜事業概要＞

適正かつ円滑なごみ処理を行うため、正しい分別方法等について市民や事業者に広く周知し、自治会等と協働でごみ出しルール徹底やマナー向上に取り組みました。

＜成果・実績＞

①出前講座の開催 【経費無し】
まちづくり協議会、自治会単位で市民が気軽に参加でき、廃棄物に関する正しい知識を学べる機会として、食品ロス問題やごみ分別ルールを主題とした「出前講座」を5回開催しました。
②廃棄物減量等推進審議会の開催
一般廃棄物処理計画や食品ロス削減推進計画の進捗状況確認の他、ごみ処理量等のデータを基に、ごみ量削減に向けた取組の周知、啓発手法等について活発に議論していただきました。(審議会2回、審議会部会1回開催)
③廃棄物の適正処理
「蛍光管」、「乾電池」、「タイヤ」、「スプリングマットレス」の4品目について、可能な限りリサイクルを行い適正に処理を行いました。

事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動		令和4年度	令和5年度	単位
①	「出前講座」の開催	3	5	箇所
②	廃棄物減量等推進審議会の開催	4	3	回
③	廃棄物の適正処理実施(蛍光管、乾電池等)	4	4	種類

＜課題、今後の取り組み＞

ごみとして排出されやすい衣類、羽毛布団等については、リユース、リサイクルの促進を図るため、引き続き無料回収イベントを実施します。また、出前講座をすべての学区で恒常的に開催できるよう積極的に市民、自治会等へ働きかけ、資源ごみの再生利用、食品ロスや廃棄物の発生抑制の推進に努めます。

事業CD	330201	事業名	美化推進対策事業	所管課	環境課		
会計	一般会計			決算書頁	130	資料	無

款	04	衛生費
項	02	清掃費
目	01	清掃総務費

予算額(千円) 8,264
決算額(千円) 7,177
(前年決算 21,881)

※主な特定財源
国庫支出金
県支出金

＜事業概要＞

市民や地域による自主的なごみ減量化、資源化等の取組を引き続き推進するため、資源ごみ集団回収や生ごみ処理器購入に対して補助を行いました。

＜成果・実績＞

①リサイクルの促進(資源ごみ集団回収推進事業)
今年度は、98団体(前年比3団体増)が延べ424回(前年比8回増)の回収に取り組まれました。取組団体数及び取組延べ回数は増加したものの、回収量は677トン(前年比64トン減)となりました。
市内で複数の事業者が拠点回収を行っていることから、資源ごみの処分先に係る市民の選択肢が増えたことが回収量減少の主な原因と見込まれます。
②生ごみの堆肥化(生ごみ処理器購入補助事業)
令和4年度から補助の割合・上限額を引き上げており、申請総数は135基と増加しました。内訳は、ボカシバケツ42基(前年比2基減)、コンポスト13基(前年比16基減)、電気処理式が80基(前年比28基増)となり、電気処理式が大幅に増加しました。

※環境美化推進業務(地域清掃活動等)が、令和5年度より「環境保全対策事業」に移行したことから、決算額が大幅に減少しています。

事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動		令和4年度	令和5年度	単位
①	リサイクルの促進(資源ごみ集団回収推進事業)	95	98	団体
②	生ごみの堆肥化(生ごみ処理器購入補助事業)	125	135	基
③				

＜課題、今後の取り組み＞

資源ごみの分別徹底や生ごみ堆肥化の推進は二酸化炭素の発生抑制(焼却ごみの削減)にも繋がることから、ごみ分別の徹底や補助事業の積極的活用について広報やホームページ、出前講座等により周知、啓発を実施していきます。

事業CD	331102	事業名	環境エネルギーセンター施設運営事業	所管課	環境エネルギーセンター		
会計	一般会計			決算書頁	132	資料	無

款	04	衛生費
項	02	清掃費
目	02	塵芥処理費

予算額(千円) 489,203
決算額(千円) 488,128
(前年決算 459,466)

※主な特定財源
国庫支出金
県支出金

＜事業概要＞

近江八幡市環境エネルギーセンターでは、一般廃棄物の処理施設として円滑な運営を実施しました。

＜成果・実績＞

一般廃棄物搬入量実績(単位:t)		燃えるごみ	燃えないごみ	粗大ごみ	資源ごみ	合計
	令和5年度	20,708	546	883	681	22,818
	令和4年度	21,184	570	910	703	23,367

発電量、売電量等実績		発電量(kwh)	売電量(kwh)	売電収入額(円)
	令和5年度	6,729,156	2,976,019	38,353,120
	令和4年度	7,286,412	3,436,977	42,440,079

事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動		令和4年度	令和5年度	単位
①	一般廃棄物の適正な処理	23,367	22,818	t
②	焼却処理の際に発生する熱を利用した発電	7,286,412	6,729,156	kwh
③				

※決算額増加の主たる要因は、施設運営委託における契約に基づく物価スライド(＋7.111%)によるものです(R4委託料:453,139千円⇒R5委託料:480,485千円)。

＜課題、今後の取り組み＞

一般廃棄物の搬入量は、減少傾向にありますが、それと連動して発電量も減少傾向となっています。二酸化炭素排出ネットゼロを目指し、引き続き環境負荷の低減とエネルギーの有効活用を行うとともに、安心安全な施設運営に努めます。

事業CD	331201	事業名	一般廃棄物収集事業	所管課	環境課		
会計	一般会計			決算書頁	132	資料	無

款	04	衛生費
項	02	清掃費
目	02	塵芥処理費

予算額(千円) 404,381

決算額(千円) 403,558

(前年決算 377,863)

※主な特定財源

国庫支出金

県支出金

＜事業概要＞

各自治会等で管理されているごみ集積所に出された家庭ごみを、本市ごみ処理計画に基づき、衛生・安全面に留意しつつ迅速かつ効率的に収集しました。

＜成果・実績＞

①家庭系(生活系)ごみの円滑かつ迅速な収集

家庭系ごみ委託収集量(ごみステーション回収量)は、可燃ごみ(前年比454トン減)、不燃ごみ(前年比34トン減)及び資源ごみ(前年比88トン減)において前年度と比べて減少し、合計量では576トン減少(前年比3.6%減)となりました。

また、1人1日当たりのごみ排出量に換算すると19.3g(年間1人当り約7kg)減少しました。

	可燃ごみ(t)	不燃ごみ(t)	資源ごみ(t)	粗大ごみ(t)	合計(t)	1人1日当たり換算(g)	人口(10/1時点)
令和５年度	13,859	470	1,175	27	15,531	518.8	81,801
令和４年度	14,313	504	1,263	27	16,107	538.1	82,005

※人件費、燃料費等の上昇により主に委託料が前年度比25,404千円増加

事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動		令和4年度	令和5年度	単位
①	家庭系(生活系)ごみの円滑かつ迅速な収集	16,107	15,531	トン
②				
③				

＜課題、今後の取り組み＞

全国的に、ごみ収集過程における収集車両の火災が発生しています。多くの発火原因は、ごみに混入したリチウムイオン電池と考えられています。火災原因とされるリチウムイオン電池等の安全な分別・回収方法について引き続き検討を進めていきます。

事業CD	331301	事業名	最終処分場運営事業	所管課	環境課		
会計	一般会計			決算書頁	132	資料	無

款	04	衛生費
項	02	清掃費
目	02	塵芥処理費

予算額(千円) 99,246

決算額(千円) 84,853

(前年決算 73,310)

※主な特定財源

国庫支出金

県支出金

＜事業概要＞

長寿命化計画に基づく設備更新等を含めた長期契約により、廃棄物の受入から浸出水の浄化に至るまで施設の適正かつ安定した運営を行いました。

＜成果・実績＞

当施設は、環境エネルギーセンターにおいて発生する焼却灰、一般家庭から排出されるガレキ類及び自治会による水路清掃等に伴い発生する土砂等の埋立処分を行っています。

業務については、廃棄物搬入に係る計量、搬入された廃棄物の飛散防止のための覆土処理、処分場から排出される浸出水の浄化処理及び施設全体の維持管理等を行っており、令和5年度より計画的な設備更新を含んだ、5年長期契約による包括的運営委託を締結し、適正かつ円滑に施設運営を行いました。

また外壁改修工事(4,355千円)を施工し、施設の耐久性の向上を図りました。改修工事等により、前年度より事業費が増加しています。

事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動		令和4年度	令和5年度	単位
①	最終処分場搬入量	3,691	3,760	t
②				
③				

＜課題、今後の取り組み＞

長寿命化計画に基づき、機器類の状況を確認し、適宜調整を行いつつ、更新や点検整備等について効率的に実施していくとともに、浸出水や放流水等の水質管理についても引き続き適正に監視していきます。

また、令和5年度当初において、埋立搬入量の推移等から埋立可能期間を11年程度と推定していることから、次期最終処分事業の方向性について調査、研究を進めていきます。

事業CD	332101	事業名	し尿処理推進事業	所管課	環境課		
会計	一般会計			決算書頁	132	資料	無

款	04	衛生費
項	02	清掃費
目	03	し尿処理費

予算額(千円) 340
決算額(千円) 318
(前年決算 158)

※主な特定財源
国庫支出金
県支出金

＜事業概要＞

し尿と浄化槽汚泥の収集業務について、衛生面、安全面に留意しつつ効率的に行いました。

＜成果・実績＞

し尿及び浄化槽汚泥については、廃棄物処理法において家庭系、事業系の区分はなく、すべて一般廃棄物として扱われ、処理については、ごみと同様に市町にその責務があることから、収集カレンダーに基づき衛生面、安全面に留意しつつ円滑に収集を行いました。

○決算額が増加となった経費
印刷製本費　前年度比　160千円増

事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動		令和4年度	令和5年度	単位
①	し尿収集業務	5,335	5,074	kl
②	浄化槽汚泥収集業務	15,155	15,375	kl
③				

＜課題、今後の取り組み＞

下水道や浄化槽整備等により、し尿汲取り戸数及び収集量は年々減少していますが、衛生面、安全面に留意しつつ効率的かつ適正に処理していきます。

事業CD	332201	事業名	し尿処理施設管理運営事業	所管課	環境課		
会計	一般会計			決算書頁	132	資料	無

款	04	衛生費
項	02	清掃費
目	03	し尿処理費

予算額(千円) 180,452
決算額(千円) 176,868
(前年決算 193,737)

※主な特定財源
国庫支出金
県支出金

＜事業概要＞

市内で発生するし尿及び浄化槽汚泥について、適正かつ安定した処理を継続して行うことにより、生活環境の保全および公衆衛生の向上を図りました。

＜成果・実績＞

当施設は、施設の維持管理を含む運営全般について民間事業者に委託しています。処理量は日々変化しますが、処理を進めつつ日常的な点検、メンテナンス及び簡易な修繕が行われることにより、適正な運営を行うことができました。処理水の管理については、定期的な検査を実施することにより下水道への排出基準値を順守しています。
令和4年度に策定した施設長寿命化計画に基づき、令和6年度以降の管理手法や契約方法について検討を重ねたうえで、委託業務の仕様内容や今後の方針を示すことができました。
搬入量、排水量が減少しており、委託料も減少しています。

事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動		令和4年度	令和5年度	単位
①	し尿・浄化槽汚泥 搬入量(重量)	20,456	20,314	t
②	脱水汚泥の運搬・処分量	578	511	t
③	下水道特定排水量	84,136	74,110	㎥

＜課題、今後の取り組み＞

施設長寿命化計画の計画期間は15年であり、少なくとも計画期間中は施設運営を継続する方針であることから、今後も安全かつ安定的に処理ができるよう、業務実績や機器類の更新状況を基に、運営方法、仕様内容の妥当性や効果について検証します。

事業CD	723101	事業名	第一クリーンセンター整備事業	所管課	環境課		
会計	一般会計			決算書頁	132	資料	無

款	04	衛生費
項	02	清掃費
目	03	し尿処理費

予算額(千円)　100,908

決算額(千円)　94,141

(前年決算　－　)

※主な特定財源

国庫支出金

県支出金

＜事業概要＞

し尿及び浄化槽汚泥の適正な処理を安定的に継続させるため、処理施設について適切な改修、整備を実施し、施設の長寿命化を図りました。

＜成果・実績＞

令和4年度に策定した長寿命化計画に基づき、処理棟の屋根、外壁、床面等の耐震補強工事を施工し、施設の耐久性を高めました。

○工事概要

・耐震補強　：　既設煙突撤去、地下床面防塵塗装、外層壁の中性化
・屋根改修　：　アスファルトシングル撤去・処分、塗装防水処理
・外壁改修　：　ひび割れ補修、塗装処理
・既設電気設備改修　：自動火災報知機改修

＜課題、今後の取り組み＞

今後も長寿命化計画に基づき、機械設備の更新等について計画的に実施していきます。